



冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和6年11月21日～令和7年2月28日】

令和7年
1月号

新年の新たな決意



(全員の気持ちを掲示すると、社員一丸で災害防止に取り組む迫力ある姿勢が見える化できます！)

新年あけましておめでとうございます。
管内の令和6年の死亡労働災害は、12月23日現在でゼロとなっております。これはひとえに皆様の安全意識や安全活動の成果によるものと思われます。今年度も無事故・無災害となるよう、積極的な活動等をお願いいたします。

さて、新年を迎えると、多くの人が新年の抱負を考えたいと思います。

岩手労働局では労働災害防止のために『安全決意宣言』という取り組みをしています。日本人は自分の考えを書き物に残すとそれを守ろうとする特徴があり、このことを利用した災害防止の取り組みです。取り組みは年度初めでも年初めでも構いませんが、ちょうどよい区切りの時期ですので、この機会に新たな決意を考えてみましょう。



安全決意宣言の様式



安全決意宣言の実施要綱



電子申請の義務化が令和7年1月1日から始まりました！

2025年1月1日から義務化される種類は次のものです

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト」や東京労働局などの一部労働局のYouTube動画からも、電子申請の説明を確認できます。



第14次労働災害防止計画への取組状況の報告をお願いします

令和5年度から令和9年度までの5年間は第14次労働災害防止計画の期間となっています。

計画内で取り組みが求められている内容は資料のとおり（HP参照）ですが、この地域の業種ごとの進捗状況を定期的に評価するため、毎年度の1月中に各事業場に報告をお願いします。ご協力をお願いします。

(現時点で未実施項目があっても報告上は問題ありません。最終年度までに全てが実施となるように取組をお願いします。)



安全クイズ 墜落災害防止

問題. 次のイラストの中にはどのような危険があるでしょうか？

1箇所



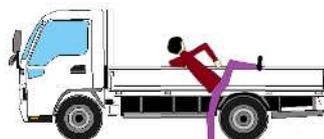
1箇所



2箇所



2箇所



積載荷重2tのトラック

1箇所



1箇所



高さ2m以上
6.75m以下
(建設業は5m以下)

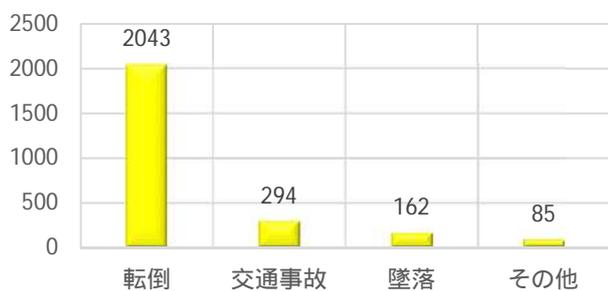


「1月」は冬季特有災害が最も多い時期です

冬季特有災害の「月別」の発生状況
(岩手：平成20年度～令和5年度の16年間)



冬季特有災害の「事故の型」別の発生状況
(岩手：平成20年度～令和5年度の16年間)



冬季は通常時期の危険以外にも冬季特有の労働災害の危険も存在します。この冬季特有要因による労働災害は、岩手県内で平成20年度から令和5年度までの16年間に発生した休業4日以上のもので2584件発生しており、これを月別で見ますと、「1月」は12月の2倍以上で最も多く発生しています。

災害の種類としては、「転倒」が全体の79%を占めて突出しています。

ですので、「1月の転倒」を労働災害防止の重点として進めていただくようお願いいたします。

なお、冬季の転倒は死亡に至ることもあり、全国で令和3年度は5人、4年度は1人、5年度は2人が冬季の転倒による死亡労働災害として亡くなっています。死亡以外であっても、転倒災害による平均休業日数は47日というデータもあり、一月以上の長い間、本人と家族、被災者の不在を穴埋めする同僚や会社ともに大きなダメージを負います。

労働災害を起こさないことを確実なものとするために、取組むべき管理事項や行動上の注意事項などを確認して万全を期しましょう。



いわて年末年始無災害運動
期間：12月1日～1月31日



冬季転倒災害防止対策強化期間
期間：12月1日～2月28日



労働災害の発生状況（11月末現在）

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は全産業において123人で、前年同期比で-29人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。主な業種別では、製造業が32人（前年同期比-7人）、建設業が24人（同±0人）、商業が18人（同+2人）、保健衛生業が16人（同±0人）、運輸交通業が11人（同±0人）などとなっています。事故の型別では、「転倒」が28人（同-20人）、「墜落、転落」が25人（同±0人）、「動作の反動・無理な動作」が13人（同+1人）、「はさまれ、巻き込まれ」が11人（同-1人）、「交通事故」が10人（同+6人）、「激突」が9人（同+5人）、「激突され」が9人（-4人）などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も増え、50代・60代が多くなっています。（「イグ」ドリ「ガ」ドライブへの取組が必要）

労働災害事例	
<p>その他の事業 事故の型：転倒 40代男性（経験年数1年未満） 休業見込み：1週間以上 職場建物内から駐車場の自家用車に印鑑を取りに小走り外に出た時、玄関外の小階段で躓いて転倒した。（鼻骨折など）</p>	<p>製造業 事故の型：はさまれ、巻き込まれ 50代女性（経験年数1年未満） 休業見込み：2ヶ月 加工品をばらす機械で中心の型材を圧入して押し抜く作業時に、落下する型材を取るうと機械下部に手を入れた時、取り除き忘れた前の型材との間に指を挟んだ。両手操作センサーの位置が不適切などが原因であった。（指骨折・腱断裂）</p>
<p>製造業 事故の型：墜落、転落 50代女性（経験年数5年以上） 休業見込み：2週間 工場内のカーテンがカーテンレールから外れていたため直していたとき、重ねた箱がずれて体制を崩し、近くの機械に腕をぶつけた。（腕と臀部の打撲など）</p>	<p>建設業 事故の型：切れ、こすれ 60代男性（経験年数30年以上） 休業見込み：1週間 リフォーム工事でアンカーボルトをグラインダーで切断する時、手が滑って腿に落ちて切った。片手で胸元高さで使用していた。（腿切創）</p>

クイズの答え

台を重ねて乗るのは危険です。脚立をまたいで使用するのは危険です。梯子の脚部の滑り止めが破損しています。梯子上端未固定も危険です。昇降設備が必要です。ヘルメットも必要です。三点支持で昇降しましょう。新規格ではショックアブソーバーが必要です。